

【概要版】「新・市政改革プラン」の進捗状況（令和 7 年度末時点）

- 大阪市では、令和 6 年 3 月に「新・市政改革プラン」を策定し、令和 6 年度から令和 9 年度までを取組期間として、6 つの取組方針のもと、市政改革に取り組んでいます。
- この度、令和 7 年度末時点の状況について、取組の実施状況及び目標の達成状況を取りまとめました。引き続き、PDCA サイクルを回しながら、改革を着実に推進します。

取組方針の取組状況

取組方針	取組状況	冊子掲載 ページ
【取組方針】 D X の推進	取組方針「D X の推進」では、データやデジタル技術の活用を前提に、サービス利用者の目線で行政サービスそのものやその提供スタイルを進化させ、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実感できる都市へと発展するよう、令和 5 年 3 月に「大阪市 D X 戦略」を策定し、D X の取組を進めています。 令和 7 年度には約 2,000 手続きのオンライン化を果たすとともに、「大阪市区役所 D X 実行計画」に基づく「誰にでもやさしい区役所」をめざした字幕表示システムの窓口への導入など、具体的な取組を進めました。また、「都市・まち D X 推進計画」に基づくテーマ毎のワーキンググループを実施するなど、建設生産プロセスの D X を推進しています。さらに、従来の A I アシスタントの活用に加え、A I を積極的かつ責任をもって活用するための「大阪市 A I 活用基本方針」を策定するなど、データやデジタル技術を活用し D X を推進するとともに、D X の進捗を可視化するため評価指標等を設定しています。 令和 8 年度においては、引き続き「サービス D X」、「都市・まち D X」、「行政 D X」の 3 方向から、既存取組の深化や更なるサービス向上が期待できる分野で D X を推進し、市民の皆様が Well-being を実感できる都市へと成長・発展できるよう取組を進めていきます。	3 ページ
【取組方針】 官民連携の推進	取組方針「官民連携の推進」では、民間との連携による多様な事業手法の活用・促進等により、住民満足度の向上、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。 令和 7 年度においては、民間活力の活用促進に向け、「大阪市 P P P ／ P F I 手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話の活用を促したうえで、P F I 手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めました。また、民間の視点から提案を受けることのできる「官民連携プラットフォーム」を運用し、地域課題・社会課題の解決に向けた取組を進めたほか、ごみ収集業務（一般廃棄物）において、普通ごみ以外の収集業務の全面委託化を進めるなど、民間活力の活用を推進しました。 引き続き、官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を図るとともに、P F I 手法をはじめとする最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進めるなど、官民連携の推進に取り組んでいきます。	4 ページ
【取組方針】 業務改革の推進	取組方針「業務改革の推進」では、業務のブロック化の検討、業務の集約化、業務プロセスの改善など従来からの業務の進め方の改革（D X、官民連携を除く）により、効果的・効率的な行政運営の徹底を図ることとしています。 令和 7 年度においては、複数区のブロック化の効果的な仕組みを検討し、「最適な実施単位の考え方」の取りまとめ及び公表を行ったほか、各職場での業務改善・効率化に向け、業務改善の取組事例を取りまとめ、共有を図りました。また、自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援に向け、時間や場所に捉われず、主体的に多様な講座を受講することができるオンデマンド動画配信型研修を新たに導入するなど、取組を進めました。 引き続き、効果的・効率的な行政運営に向けた検討を進めていくとともに、各種研修を通じて職員の育成に取り組むなど、業務改革の推進に取り組んでいきます。	4 ページ
【取組方針】 働き方改革	取組方針「働き方改革」では、「大阪市働き方改革実施方針」に基づき、職員が組織から大切にされているという信頼感や安心感、ライフステージに応じて様々な働き方を選択できる柔軟性、デジタル環境の充実などのスマート化、といった観点から、「一人ひとりを大切にする職場」をめざし、その実現に向けた具体的な取組を構築していくこととしています。 令和 7 年度においては、育児・介護関連制度の取得形態の拡充、カムバック採用を実施するなど取組を進めてきました。また、これまでの取組を総括し「働き方改革実施方針 2.0」を作成しました。令和 8 年 4 月からの 5 年間を取組期間に設定し、新たに「健康経営」の観点を加え、職員が「ウェルビーイング」を実感しながら働くことができる活力ある職場をめざします。 引き続き、職員の意見やアイデアも参考にしつつ、国や他都市の状況も踏まえて取り組むこととし、改革を進めることで、職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていきます。	4 ページ

【取組方針】 ニア・イズ・ベターの徹底	取組方針「ニア・イズ・ベターの徹底」では、「区政がめざす姿（令和 5 年度～ 8 年度）」に基づき、区長会議と関係局が連携して取組を進め、N P O 等との新たな連携・協働の全区における実施、B C P（事業継続計画）の全区における策定や、小学生を対象とした放課後学習塾の全区における実施など、「区政がめざす姿」で掲げる取組目標を達成することができ、全体として円滑・適切に進捗しています。 「区政がめざす姿」の取組期間の最終年度（令和 8 年度）を迎えるにあたり、これまでの取組を通じて得られた知見や課題等をふまえながら、残る取組目標の達成を見据え、引き続き、「区政がめざす姿」に基づき取組を進めていきます。	5 ページ
【取組方針】 持続可能な 行財政基盤の構築	取組方針「持続可能な行財政基盤の構築」では、行政資源の管理の徹底により、今後の社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる行財政基盤の構築を図ることとしています。 令和 7 年度においては、一般施設の資産情報をクラウド上で維持・管理できるシステムを構築したほか、施設所管所属において必要かつ適切なタイミングで施設のあり方検討を進めるための仕組みを整備し、運用を開始しました。また、施策・事業の点検・精査においては、「施策・事業の点検・精査」に係る実施方針を策定し、それに基づいた 3 つの視点による取組に着手しました。 引き続き、持続可能な行財政基盤の構築に向け、人員・施設・リスク等の管理等が適切に行えるよう取組を継続するとともに、現行の施策・事業の点検・精査に取り組んでいきます。	5 ページ

市政改革室が中心となって進捗管理を行う取組項目の達成状況

評価結果	I 進捗状況を確認した取組項目数	22 項目
	II 令和 7 年度末現在で評価対象とした取組項目数※	21 項目
	III 評価結果が「達成」であった取組項目数	19 項目
	IV 評価結果が「未達成」であった取組項目数	2 項目
	V 達成率（III／II）	約 90.5%

※取組項目「環境負荷の低減に係る取組の推進」については、令和 9 年度末のみ評価を実施。

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 7 年度の実績	冊子掲載 ページ
			□令和 8 年度の目標	
【取組方針】 官民連携の 推進	1 民間活力の活用促進			9 ページ
	①PPP／PFI手法等の 検討・導入の促進	達成	■民間活力の導入件数（PFI事業の導入件数） 【目標】 1 件 【実績】 1 件	9 ページ
			□民間活力（PFI事業）の導入に向けた検討会議開催案件数 令和 8 年度 2 案件	
	②「民間活用の基本的な考 え方」（仮称）の取りま とめ	－	（令和 6 年度をもって取組を完了）	－
	③民間活力の活用を検討で きる職員の育成	達成	■事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用 しようとしている職員の割合 【目標】 80％ 【実績】 80.0％	10 ページ
			□事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用 しようとしている職員の割合 80％以上	
	2 新たな民間活用方策の推 進	達成	■導入に向けた可能性について調査等を行うとともに、各所属に 対して既存PFS事業を周知した。	11 ページ
			□目標導入件数 1 件	
	3 官民連携プラットフォームの構築	達成	■官民連携プラットフォームを運用するとともに、運用面を含む 仕組みの検証及び改善を行った。	12 ページ
			□官民連携プラットフォームの運用 □運用面を含む仕組みの検証及び改善	

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 7 年度の実績	冊子掲載 ページ
			□令和 8 年度の目標	
【取組方針】 官民連携の 推進	4 官民連携の推進（幼稚園）	達成	■大阪市立海老江西幼稚園について、令和 10 年 4 月 1 日で休園予定としていたが、令和 8 年 4 月 1 日からの新入园児に応募がなかったため、休園を令和 9 年 4 月 1 日に前倒しすることとした。 ■個々の園の状況に基づく検討の結果、在園児数の状況、建物の老朽化などから大阪市立大和田幼稚園について、休廃園に向けた園の方針を策定し、令和 10 年 4 月 1 日より廃園することとした。 □引き続き個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。 □休廃園や民間移管等の具体化が可能となった園から順次、個々の進め方の方針を策定し、その方針に基づく取組を進める。	13 ページ
	5 官民連携の推進（保育所）	達成	■公募実施 【目標】 3 箇所 【実績】 3 箇所（民間移管） □公募実施 3 箇所	15 ページ
	6 官民連携の推進（ごみ収集業務（一般廃棄物））	達成	■南部環境事業センターの古紙・衣類収集を民間委託した。 ■環境事業センターの老朽化対策手法を検討するため市場調査を実施し、その結果を踏まえて整備方針を決定した。 □職員数の減少を踏まえて委託化 □PPP／PFI 手法の導入可能性を調査・検討	16 ページ
	7 官民連携の推進（市場（本場・東部市場））	達成	■現場業務終了に向けて、令和 9 年度に委託の実施が可能となる業務内容等の検討を行い、委託範囲を拡大する仕様とした。 □次回契約（令和 9 ～11 年度）における委託仕様の確定	17 ページ
	1 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討	達成	■複数区のブロック化の効果的な仕組みを検討し、令和 8 年 2 月に「最適な実施単位の考え方」を取りまとめて公表した。 □（令和 7 年度をもって取組を完了）	18 ページ
【取組方針】 業務改革の 推進	2 区役所業務の集約化等			19 ページ
	①自治体システム標準化の進捗に合わせた取組の推進	達成	■集約化等について、制度所管局、区役所等と連携しながら、取組を実施した。 □集約化等が可能なものについて適宜集約化等を実施	19 ページ
	②先行検討テーマ	－	（令和 6 年度をもって取組を完了）	－
	3 業務の効率化と質の向上の推進	達成	■業務においてタイムマネジメントの手法を実践している職員の割合 【目標】 50% 【実績】 80.1% □研修実施や周知啓発の取組を推進する。	21 ページ
	4 各職場での業務改善の推進	達成	■令和 6 年度の実績事例の公表を行い、全所属の令和 7 年度の業務改善の実績事例を取りまとめた。 □令和 7 年度の実績事例の公表 □全所属の業務改善の実績事例の取りまとめ	22 ページ

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 7 年度の実績	冊子掲載 ページ
			□令和 8 年度の目標	
【取組方針】 業務改革の 推進	5 自ら学び考え行動する 「自律した職員」の育成	未達成	■キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダー シップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレ ンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回 答した係長級以上の職員の割合 【目標】66% 【実績】65.0% ■キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を 理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、 自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係 員の割合 【目標】80% 【実績】80.4% □キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダ ーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレ ンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回 答した係長級以上の職員の割合 66% □キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を 理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、 自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係 員の割合 80%	24 ページ
	6 環境負荷の低減に係る取 組の推進	—	■大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標 (2030 (令和 12) 年度目標 26.7 万 t-CO ₂) 達成に向けて各 種取組を実施 □大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標 (2030 (令和 12) 年度目標 26.7 万 t-CO ₂) 達成に向けて温 室効果ガスの排出削減を着実に推進	26 ページ
【取組方針】 持続可能な 行財政基盤の 構築	1 人員マネジメントの推進	達成	■技能労務職員数の推移の見込み (令和 8 年 4 月) 【目標】約 2,850 人 【実績】2,798 人 □技能労務職員数の推移の見込み 令和 9 年 4 月 約 2,750 人	30 ページ
	2 施設マネジメントの推進			31 ページ
	①ノーコードツールを活用 した資産情報の維持・管 理	達成	■ノーコードツールを活用し、基本情報等の更新を行った。 □基本情報・資産カルテの維持 (更新)・管理	31 ページ
	②施設マネジメントの推進	達成	■施設所管所属において、施設のあり方検討予定時期の設定を 行った。 □施設所管所属において、施設のあり方検討予定時期の設定・更 新 □全庁横断的な視点から、あり方検討に着手する施設を決定する 仕組みの導入・運用	32 ページ
	3 未利用地の有効活用	達成	■留保財産選定件数 2 件 (令和 8 年 3 月末時点) □策定した選定基準に基づき留保財産を順次選定するとともに、 基準や運用を検証・改善しながら取組を推進する。	33 ページ
	4 大規模事業等のリスク管理			35 ページ
	①更なるリスク管理の精度 向上に向けた取組	達成	■大阪市リスク管理ガイドラインを改訂した。 □ガイドライン等の点検・状況に応じた改訂	35 ページ
	②全市的なリスク管理の継 続実施	達成	■大阪市大規模事業リスク管理会議等により、モニタリングを実 施した。 □事業所管所属によるリスク管理の取組状況をモニタリング	36 ページ
	5 未収金対策の推進	未達成	■令和 7 年度末における未収金残高 【目標】342 億円 【実績】366 億円 □令和 8 年度末における未収金残高目標 343 億円	37 ページ

取組方針	取組項目	達成 状況	■令和 7 年度の取組実績	冊子掲載 ページ
			□令和 8 年度の目標	
【取組方針】 持続可能な 行財政基盤の 構築	6 施策・事業の点検・精査	達成	■令和 7 年 8 月に「施策・事業の点検・精査」に係る実施方針を策定し、実施方針に基づく取組内容の詳細検討を行い、順次、取組に着手した。	40 ページ
			□実施方針に基づく取組を着実に推進する。	